

関東学生剣道連盟大会開催ガイドライン

関東学生剣道連盟

1. 基本的な考え方

- (1) 関東学生剣道連盟が主催する大会（以下、「大会」）における新型コロナウイルス感染症の予防については全日本剣道連盟『主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン』（令和3年8月2日付）を基本とする。
- (2) 関東学生剣道連盟大会開催ガイドライン（以下「本ガイドライン」）に基づき、感染予防を最大限に行うとともに、万が一感染者が発生した場合には、適切な処置を実践できる体制を構築することを目的とする。
- (3) また、本ガイドラインにより、選手及び大会関係者に対し、感染予防と発生した場合の適切な対応を周知徹底することに努める。
- (4) 本ガイドラインの対象者は大会に参加する下記の者とする。（以下「大会関係者」という。）
 - ①出場選手
 - ②監督（代理監督・監督代行）
 - ③主務
 - ④審判員
 - ⑤大会役員（会長、副会長、名誉顧問・顧問、部長、大会委員）
 - ⑥学生実行委員
 - ⑦関東学生剣道連盟（以下「学連」という。）が事前に許可した者（学生係員及び報道関係者を含む）
 - ⑧観戦者

2. 本ガイドライン制定の前提

- (1) 学連は、政府・行政・各自治体及び公益財団法人全日本剣道連盟の方針を尊重し、前提としつつ、そのうえで剣道の特性を考慮した各種対応を実施する。
- (2) 学連は、開催する自治体の剣道連盟に開催要領について事前に相談を行い、了承を得たうえで各種対応を実施する。
- (3) 学連は、感染症に関する専門家の意見を尊重し、十分な意見交換を行う。今後、政府や各自治体、専門家から、新しい見解が示された場合は、隨時、本ガイドラインの見直しを行う。
- (4) 学連は、本ガイドラインの内容については、大会関係者全員に周知し、意識・知識・行動を統一し理解と協力を要請する。
- (5) 大会関係者は、次の事項を感染予防（飛沫感染予防・接触感染予防）のための基本的行動とする。
 - ①不要不急の外出を控える。
 - ②3密（密集・密閉・密接）を避ける。
 - ③マスク着用や手洗い・消毒、フィジカル・ディスタンスの確保を励行する。
 - ④窓などの開放による室内の積極的な換気を励行する。
 - ⑤健康な体を維持するため、規則正しい生活を送る。
- (6) 大会関係者に対し、飲食に関し、以下のとおり特別に注意喚起する。
 - ①大会10日前より複数での飲食は極力避ける。
 - ②やむを得ず複数で飲食する場合は、同じ方向を向いて食事するものとする。
- (7) 大会関係者の家族や近親者、報道各社の記者やスタッフにも、本ガイドラインの趣旨の徹底について、理解と協力を求める。

3. 大会関係者の日常生活における感染予防

大会関係者は、普段の生活の中で、最大限の感染予防に努め、特に以下の点を遵守する。また、その家族、近親者においても協力を求める。

- (1) 不要不急の外出をしない。
- (2) 人との接触の機会を減らす。
- (3) 移動時には必ずマスクを着用し、乗り物等の窓を開けて換気し、会話は最小限とし、移動する交通機関において密になる状況は避ける。
- (4) 移動前後には必ず、手洗いと手指の消毒、うがいを行う。
- (5) 海外への渡航は禁止する。海外から渡航した人の面会も、入国日から14日間は禁止する。

4. 予防策の実施

- (1) マスクの着用とフィジカル・ディスタンスの確保
 - ①選手・関係者は、常時、マスクを着用して外さないことを徹底し、自分の口と鼻を守り、自身の感染と人への感染を避ける。
 - ②マスクをあごにかけた状態（口と鼻を覆わない状態）で会話を行わない。
 - ③屋外であっても、フィジカル・ディスタンス（できるだけ2メートル、最低1メートル以上）が確保できない場合は、必ずマスクを着用する。
- (2) 手洗い・消毒・うがいの実施
外出先から帰宅した際は、入室後すぐに手洗い・うがいを念入りに行う。
- (3) 屋内の常時換気
マイクロ飛沫が、屋内に長時間滞留することのないよう、窓やドアなどを可能な限り開放し、換気扇や扇風機等の積極的な使用により、空気が十分に流れるようとする。
- (4) 体温と体調の管理
 - ①大会関係者は、大会2週間前より毎日起床時と就寝時に体温を計測し、健康観察を行うこととする。
 - ②次の症状の有無を、毎日、管理し、感染予防・健康維持に役立てる。
発熱(37.5度以上)、咽頭痛・咳・嗅覚異常・味覚異常・強い倦怠感・その他
の症状(頭痛・腹痛・下痢・嘔吐等)
- (5) 大会関係者は、発熱や咳、倦怠感等の特有症状を認めた場合には、医療機関の受診を速やかに行うこととする。
- (6) クラスター発生場所や3密になる場所には絶対に近づかない。
- (7) 厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用すること。

5. 新型コロナ感染症が疑われる場合の対応

- (1) 体温が37.5度以上の場合
大会関係者は、大会2週間前より毎日起床時と就寝時の検温で、37.5度以上であった場合および前述の症状が見受けられた場合には、医療機関を受診し、PCR検査あるいは抗原検査を受検する。検査結果が陰性であれば、出場若しくは大会参加を可能とする。
- (2) 37.0度以上の体温が2日間続いた場合
大会関係者は、大会2週間前より毎日起床時と就寝時の検温で、37.0度から37.4度が2日連続で続いた場合も、医療機関を受診し、PCR検査あるいは抗原検査を受検する。検査結果が陰性であれば、出場若しくは大会参加を可能とする。
- (3) 大会前の2週間以内に2回陰性の場合
大会前の2週間以内にPCR検査あるいは抗原検査を2回受検し、2回とも検査結果が陰性の場合は、37.0度以上になつても平常範囲内であるとして、PCR検査・抗原検査の受検は不要とし、(1)に該当しない限り出場若しくは大会参加を

可能とする。

(4) 他の病気が明らかな場合

37.0度以上であって、既往歴等より他の病気の可能性が高い場合は、まず掛かりつけの病院を受診し、発熱の原因が明確な場合は、PCR検査・抗原検査は不要とし、出場若しくは大会参加を可能とする。

(5) 原因が断定できない場合

原因が断定できないときは、PCR検査あるいは抗原検査を受検し、検査結果が陰性の場合は、出場若しくは大会参加可能とする。

6. 大会関係者が罹患もしくは罹患疑いと診断された場合の対応

(1) 医師より罹患もしくは罹患疑いと診断された場合は、医師・保健所の指示に従って対応する。

(2) 学連事務局へ至急連絡し、連盟は感染症の専門家に相談し、指示を仰ぐ。

(3) 大会会場への入場は禁止する。ただし、PCR検査または抗原検査において2回続けて陰性の判定が出たことを確認した場合はこの限りではない。

(4) 大会後に感染が発覚した場合の対応

①大会終了後7日間以内に感染が発覚した大学は、学連事務局へ連絡する。

②学連は、大会会場及び保健所に連絡をし、濃厚接触者の範囲等を確認し、該当大学に直ちに連絡する。

③学連は、全日本学生剣道連盟及び全日本剣道連盟並びに大会会場の剣道連盟に報告する。

④感染が発覚した大学は、全日本剣道連盟の感染報告事項を遵守し、「PCR陽性者が出た場合、同じ稽古に参加していた人たち（見学者を含む）には全員、PCR検査あるいは抗原検査を受けるように指示する。そして、その結果を全剣連の新型コロナ報告システムを用いて報告する。

（https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdTeD0AC0ehwGm1_EQ5zv0H9rNZXQis2NGrVODxIRTKhFGVw/viewform）

7. 同居の家族等が罹患もしくは罹患疑いと診断された場合の対応

(1) 保健所により、大会関係者が同居家族等、感染者の濃厚接触者と判断された場合は、保健所の指示に従う。

(2) 当該者が濃厚接触者ではないと判断された場合は、対象となる同居家族等とは居住を別にすることが望ましい。

(3) 当該者が濃厚接触者ではないと判断された場合も、当人によるPCR検査または抗原検査を行い、陽性の場合は前述（1）の対応を行う。

8. 主催者対応

(1) 大会関係者には、大会会場に来場するにあたり必ずマスクを着用させる。

(2) 大会会場入口にて検温を実施し37.5度以上あるものは入場させない。

(3) 大会会場入口に消毒液を設置し、入場時に消毒を徹底させる。

(4) ドアは可能な限り開放し風通しを確保する。

(5) 外気からの風通しを十分に確保できない箇所は、空調の強化のほか窓や入り口を開放するなど、空気が十分に流れるような対策を実施する。

(6) 更衣室はスペースを確保し、間接的な接触を解消できるようにする。

(7) 更衣室は、ドアや窓を開け、風通しを確保する。

(8) トイレには消毒液を設置する。

(9) 待機場所では、選手がフィジカル・ディスタンスを保てるよう座席の間隔が取れるよう指定する。

- (10) 大会関係者の昼食は、同一方向を向いて行う事とし、相互に十分な距離をとつて食事するよう場所の指定を行う。
- (11) 使用備品（マイク等）は、使用する度に消毒する。
- (12) 報道関係者には事前に登録制とし、当日入場時に入場許可書を発行する。

9. 竹刀検査方法

- (1) 検査は、竹刀検査所にて行う。
- (2) 検査担当係員は使い捨て手袋及びマスク及びフェイスシールドを着用する。
- (3) その他、大会要項及び竹刀検査要領を参照する。

10. 大会当日の注意

- (1) 大会役員・審判員・学生実行委員・学生係員はマスクを着用する。
- (2) 大会役員・学生実行委員・学生係員は必要以上に選手と接触しないようにする。
- (3) 声援は、飛沫感染や濃厚接触の恐れがあるため、禁止し注意喚起する。
- (4) 一度入場したら、途中場外に出る事を禁止する。

11. 大会当日の各参加大学の注意

- (1) 時間に余裕を持って行動する。
- (2) 大会会場には、速やかに入場し、試合終了後は速やかに退場すること。
- (3) 大会会場への入退場については、密を避けるため各大会注意事項で示す指定した方法で行うこと。
- (4) 更衣は可能な限り小人数で行い、会話はしないで時間短縮に努める。
- (5) 更衣室は更衣のみとし、更衣が終わったら速やかに退出する。
- (6) 観覧席の各大学指定席を待機場所とする。
- (7) 各大学は指定席にて待機し、不必要に動かない。試合終了後は速やかに指定席に戻る。敗退後は速やかに大会会場から退場する。
- (8) 食事は、指定席で行い、それ以外で食事をしない。
なお、ゴミ等は各自で持ち帰ること。
- (9) 食事中の会話は行なわない。食事が終了したら直ちにマスクを着用する。

12. 試合会場での注意

- (1) 試合会場には、選手・監督（代理監督・監督代行）・主務のみが入場できる。
- (2) 試合会場では常にマスクを着用し、決められた導線のみを通行する。
- (3) 必要以上に他人と接触しない。

13. 試合の注意

- (1) 面マスク、シールドを着用する。
- (2) マスクは、口と鼻を確実に覆う。ただし、持病等により鼻を出す必要がある場合は事前に届け出ること。
- (3) シールドは口元を覆うものとし、形状の指定はしない。
- (4) その他、大会要項を参照。